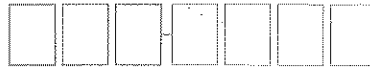


1月8日(日)開催の堺旧港観光市場会場におきまして、ご来場の皆様から東日本大震災義援金をお預かりしました。

お預かりしました義援金は、堺区役所を通じ、日本赤十字社大阪府支部にお送りしました。ご協力ありがとうございました。

郵便はがき



第57回堺旧港観光市場実行委員会様

受領書 No.023058

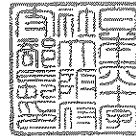
金 2624 円也

上記金額正に受領致しました。誠にありがとうございます。
東日本大震災義援金のために、有効に活用させていただきます。
略儀ながら書中をもって御礼を申し上げます。

平成 24年 / 月 / 日

日本赤十字社大阪府支部長

〒540-0008 大阪市中央区大手前二丁目1番7号



(注)この義援金は寄附金控除の対象となります。
この受領書記載の金額は、所得税法第78条第2項第1号、法人税法第37条第3項第1号並びに、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金に該当します。